

建設現場の遠隔臨場について

資料12

制度の概要

- 土木部が発注する全ての工事で、「土木工事共通仕様書」に定める「段階確認」、「材料確認」、「立会」に適用する
- 受注者からの申し出により実施する(費用は受注者負担)
- 施工計画書に(1)適用種別、(2)使用機器と仕様、(3)実施方法を記載して監督員の確認を受ける
- 記録と保存は必要なし
- 施工計画書に記載した全ての項目で遠隔臨場を実施した場合、工事成績評定の創意工夫で評価する
- アンケート調査に回答をお願いします

注意事項

- 令和5年4月現在、香川県庁のネットワークで利用可能な遠隔臨場に利用できるサービスは以下の3つ
(1)「Cisco Webex」、(2)「Zoom」、(3)「Microsoft Teams」
- 一般的なモバイル端末(AndroidやiPhone)の使用も可能

試行要領と解説

- 香川県ホームページに試行要領と解説を掲載しています
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/gijutsukikaku/kiteishuu/kiteishuutop.html>

対象工種

- 全ての工種